榛東村社会福祉協議会広報紙

しんとう夢……21

第18区自治会避難訓練
（個別避難計画に基づく避難訓練）

2023
1
No.58

この「しんとう夢21」は、共同募金の配分金によって発行されています。

令和４年度 祝敬老会

今年度の敬老会も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたが、昨年度と同様に社会福祉協議会ではお祝いの記念として、記念撮影のご案内をし、ご希望された方の撮影にうかがいました。

令和4年度	70歳以上の方	3,109名	（男性1,369名　女性 1,740名）
	99歳（白寿）	13名	
	88歳（米寿）	71名	
ダイヤモンド婚	（結婚60周年）	9組	
金　婚	（結婚50周年）	11組	

おめでとうございます！

米 寿（88歳）

ダイヤモンド婚（結婚60年）

福 祉 表 彰

写真を希望された方からは・・・

「今年は敬老会ができると思ったけど･･･残念だったね」

「恥ずかしいけど今年のお祝いは、来年はないからね。記念に撮ってもらうことにしたよ」

「二人で悩んだけどやっぱり来てもらってよかった」

「写真を撮る機会もないからありがたいよ」など

～あたたかいお言葉ありがとうございました～

第18区自治会 避難訓練
（個別避難計画に基づく避難訓練）

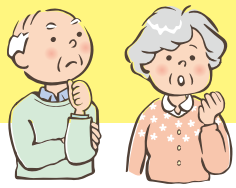

近年多発化している大型台風の接近を想定し、災害時において個人での避難が困難な高齢者等が迅速かつ安全に避難する態勢を確立するため10月2日に避難訓練を行いました。

また、避難所の開設・運営等を想定として、自治会の方々の協力をいただきながら、役場職員と社会福祉協議会職員で避難所の運営を円滑に進めるために併せて訓練を実施しました。

災害想定：大型台風
（令和元年台風19号想定）

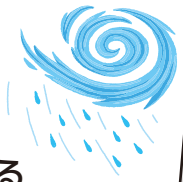

◆午前10時
広報車及び消防自動車による
警戒レベル3発令巡回
□村災害対策本部：警戒レベル3
（避難に時間のかかる高齢者等避難）発令

①避難所への避難訓練

＊支援者：隣組長、民生児童委員、消防団員、防災ボランティア等
【自主防災組織役員：隣組長等は班毎に該当者への声かけ並びに避難誘導】

避難所に指定されている第18区コミュニティセンターへ速やかに避難

避難所開設及び避難者（訓練参加者）の確認（受付　自治会役員・役場職員）

②福祉避難所への訓練

事前に作成している個別避難計画に定めた福祉避難所（ふれあい館）へ避難該当者を社会福祉協議会の専門職員が車椅子対応車両で迎えにうかがい、危険箇所を回避した安全なルートで避難。

「避難行動要支援者」宅へお迎え

福祉避難所（ふれあい館）受付

内閣府　「防災対策制度」災害対策基本法

【避難行動要支援者名簿の作成の義務化（平成25年）】

平成25年の災害対策基本法改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされました。

【個別避難計画の努力義務（令和3年）】

近年の災害においても、多くの高齢者や障害者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和３年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

③避難訓練振り返り意見交換

今回の避難訓練の振り返りを社協職員が「災害時の避難について」のチェックシートを活用し、日頃の家庭での備えや避難する時に必要なこと、注意すべきところなど項目ごとに説明を行いながら、参加者の方に当てはまる項目にチェックを入れていただきました。

参加者からは**「とても意義のある経験をさせていただき、老老介護のため一人では避難できない。実際に福祉避難所まで専門職員の方と避難し、少し不安が解消された」「榛東村には災害がなくて良いと思うけど、最近は災害が多いから普段から気をつけたい」「災害があるかもしれないと常に意識することが大切だと改めて感じました」など感想をいただきました。**

福祉教育

～ 福祉学習導入 ～
「ふくし」ってなぁに？

10月25日、南小学校4年生に向けた福祉学習導入の授業が行われました。
今回は、社会福祉協議会職員が講師として伺い、「ふくし」ってなぁに？という標題のもと「ふだんのくらしのしあわせ」について児童一人ひとりが考え、全ての人が安心して暮らす社会づくり実現のために自分たちが出来る事はなんだろう!?という事を考える授業を実施しました。

～ 車いすバスケ講話・体験 ～

11月2日、シドニーパラリンピック車いすバスケット銅メダリスト塚本京子氏を迎えて講話・スポーツ用車いす体験を実施しました。

講話では、事故に遭ったあとのリハビリや車いす生活になって感じた問題点、車いすバスケットとの出会い、そして車いすバスケをとおして「あきらめずに努力する事の大切さ」等をお話しいただきました。

そのあと、スポーツ用車いすへ実際に乗って操作したり

“バスケットゴールへシュート！”

最初は、ぎこちなかった児童たちも徐々にコツを覚え、軽快に操作していました。

～ 手話教室 ～

11月10日、渋川市聴覚障害者福祉協会の方を講師に迎え耳が聞こえなくなった原因や普段の生活で困った事などについてお話いただきました。

挨拶や名前を手話で教えていただき、児童みんなで実践していました。
今回の手話教室で手話への関心や耳の不自由な方についての理解を深める事が出来たようです。

戦後七十七年 ～靖國神社参拝事業11月2日～

遺族数の減少や遺族の高齢化、また、戦争で犠牲になられた方々の記憶も風化しつつあるなか、靖國神社に行かれたことのない遺族もおり、国家防衛の為に亡くなられた方々の神霊が祀られている靖國神社を参拝し、哀悼の意を捧げ、さらに「遊就館」を拝観し、英霊のこころや事蹟を知り後世にわたり英霊の顕彰を行うことを目的に「靖國神社参拝事業」を遺族会役員と限定し実施しました。

必要になった時 ご相談下さい

福祉機器

村内在住で**在宅介護**されている方に**福祉機器**を**無償**で貸し出しています。

＊介護用ベッド（手動式タイプ）　＊車椅子（子供用もございます）

◆貸し出し期限はございません。必要な期間ご使用ください。
なお、長期入院入所などの場合は一度返却をお願いいたします。

福祉車両

村内在住で**在宅介護**されているご家族の方に**福祉車両**の貸し出しを行っています。

◆使用料…無料
◆ガソリン代…自己負担
◆ご利用回数…原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
◆お申込期間…利用される日の1ヶ月前から5日前までにお願い致します。

◆ご利用にあたり、入所施設からの通院はご利用できませんのでご注意ください。
お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

※福祉機器・車両の貸し出しは社会福祉協議会の会員様（社協会費納入の方）限定とさせていただいております。
社協会費とは、各区自治会長様のご協力のもと年間1,000円を納入している会費です。

2023
1月
No.
58

日常生活の心配ごとや悩みごとなら…

心配ごと相談所

●日　時　毎月第2金曜日
午前9時30分～午前11時30分
●場　所　福祉センターささえの家「ボランティア室」（ふれあい館西）
●相談員　民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員経験者、主任児童委員経験者から構成され、相談に応じています。

相続や金融等法律に関することなら・・・

村民無料法律相談所

村民無料法律相談予定表

日　時	定　員
1月27日（金）	6名
2月24日（金）	〃
3月24日（金）	〃

●日　時　毎月第4金曜日
午後1時30分～午後4時30分（1人30分）
●場　所　福祉センターささえの家「ボランティア室」（ふれあい館西）
●相談員　群馬弁護士会員　弁護士

＊1回につき6名までの完全予約制となっております。
必ず電話予約をお願い致します。
（予約時間は平日午前9時～午後5時まで）

介護保険事業へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい

皆様からの声を今後のサービス向上へとつなげてゆきたいと考えています。
些細な事でも結構ですので、お気付きの点がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

秘密厳守
相談無料

予約・お問い合わせは
55－5294
ゴーゴー　ゴーフクシ

◆ホームページ http://www.shinto-shakyo.jp/　◆E-mail　yume21@shinto-shakyo.jp

○発行／榛東村社会福祉協議会
群馬県北群馬郡榛東村大字新井507番地3　発行人／金井　佐則